



(完成予想図)

- 延べ床面積 2,088.65㎡
- 構造 木造2階建て
- 竣工 平成25年1月31日(予定)

第二幼稚園(仮称)

着工

第二幼稚園(仮称)は、平成25年4月の開園に向け、造成工事が終了し、建築およびその他工事に着手しました。竣工は平成25年1月31日(予定)で、園児募集は10月ごろを予定しています。

町立東幼稚園(昭和48年設置)と町立かやの保育所(昭和51年設置)の老朽化が著しいため建て替えが必要となりました。これを機に経費節減のため、両施設を併設して建設し、定員を増員し保育所待機児童の解消を目的としています。



(位置図)

安全祈願祭

5月31日(木)、安全祈願祭起工式が行われました。町長、町議会議員、用地地権者、施工業者などが出席し、工事の安全を祈願しました。



初めの儀

介護保険料の決定通知書を送ります

65歳以上の人に

平成24年度の市町村民税などをもとに、介護保険料を算定し、決定通知書を8月上旬までに郵送します。

3年に一度の保険料算定

- 平成24年4月、保険料算定基準額が変更になりました。
- 第3段階の特例割合が追加
- 第6段階と第7段階の境界合計所得金額が190万円に変更

▼保険料額

市町村民税や世帯の状況などにより9段階に分かれていて、該当する所得段階に応じ決定されます。(表1)

▼納付方法

- 特別徴収 年金から天引き
年金が年額18万円以上(月額1万5000円以上)の人
4月期〜8月期(仮徴収期間)に天引きした保険料を差し引いた金額が、10月、12月、来年2月の各期に年金から天引きとなります。(表2)

ただし、65歳になった人や福岡県介護保険広域連合外の市町村から転入した人は、一時的に納付書で納め、半年から1年後

に年金天引きが開始されます。

▼保険料を滞納していると

滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

ご注意ください!!

介護保険や福祉関係者を名乗り「介護保険料が未納と称して現金を払わせる」などの手口の詐欺事件が報告されています。市町村役場や広域連合が、認定調査や保険料徴収で訪問するときは、身分証明証を持参していただきますので必ず確認してください。

▼問合せ先

福岡県介護保険広域連合事業課 資格管理係
☎643・7055

(表1) 平成24年度から平成26年度の介護保険料

所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額
1	生活保護受給者	基準額×0.5	26,336円
	老齢福祉年金受給者		
2	世帯非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.5	26,336円
3	世帯非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.7	36,870円
4	世帯非課税 本人 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.92	48,457円
5	世帯課税 本人 合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.18	62,152円
6	世帯課税 本人 合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.25	65,839円
7	世帯課税 本人 合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	79,007円
8	世帯課税 本人 合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.75	92,174円
9	世帯課税 本人 合計所得金額が400万円以上の方	基準額×2	105,342円

(表2) 仮徴収と本徴収

平成23年度			平成24年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

